

# 太子町行財政運営プラン（案）

（平成 25 年度～平成 29 年度）

【改訂版】

平成 25 年 10 月  
【平成 28 年 1 月改訂】  
【平成 29 年 3 月改訂】

大阪府 太子町

《 目 次 》

I	本町の行財政運営の現状と課題	1
II	プランの基本目標	5
III	プランの基本方針	5
IV	計画期間等	9
V	主な事業計画案	15
VI	中期財政収支見通し	16

## はじめに ～行財政運営プランの策定の趣旨～

- 太子町では、長年にわたり行財政改革に取り組んできましたが、とりわけ、平成 15 年策定の「緊急に取り組む行財政改革実施計画」から平成 17 年度「集中改革プラン」による厳しい行財政改革を推進してきたことにより、現状では、財政再建団体への転落の危機的状況は回避することができました。
- また、平成 20 年度からの行財政改革実施計画における「選択と集中」の考えの下、人件費の抑制などにより、中学校等施設の耐震化を図ることができました。
- しかしながら、景気低迷による税収の落ち込みから、自主財源比率は年々低下し、少子高齢化対策等の経常経費の増加による経常収支比率の高止まりなど、財政を取り巻く環境は、なお楽観視できる状況にないことも確かです。
- 加えて、社会資本の老朽化対策等の新たな課題への対応や、国の動向を注視する必要があります。
- こうした中で、今後も必要な住民ニーズに的確に応えるべく、政策課題に対応していくためには、安定した財政基盤の確立による、持続発展可能なまちづくりを進める必要があります、今般、住んでみたい、住み続けたいまち太子の「太子町行財政運営プラン」(以下「プラン」という。)を策定するものです。

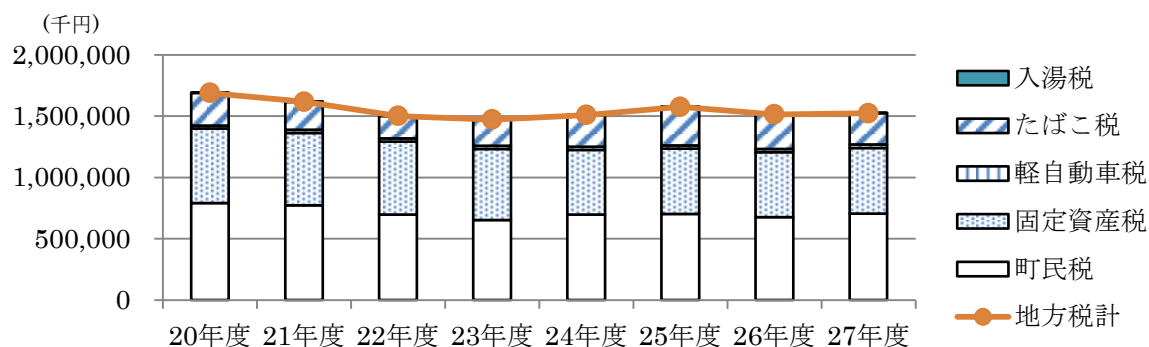
### I. 本町の行財政運営の現状と課題

#### 《マイナス要因》

##### ●経済状況の低迷による税収の減少。今後も急速な改善は期待薄。

長引く景気低迷の下、本町の税収は減少傾向にあり、特に住民税においては、その傾向が顕著に見受けられます。また、たばこ税においても、上限が設けられており、上限を超える収入は望めません。今後の経済状況にも左右されますが、現状では税収の急速な改善は期待できないと思われます。

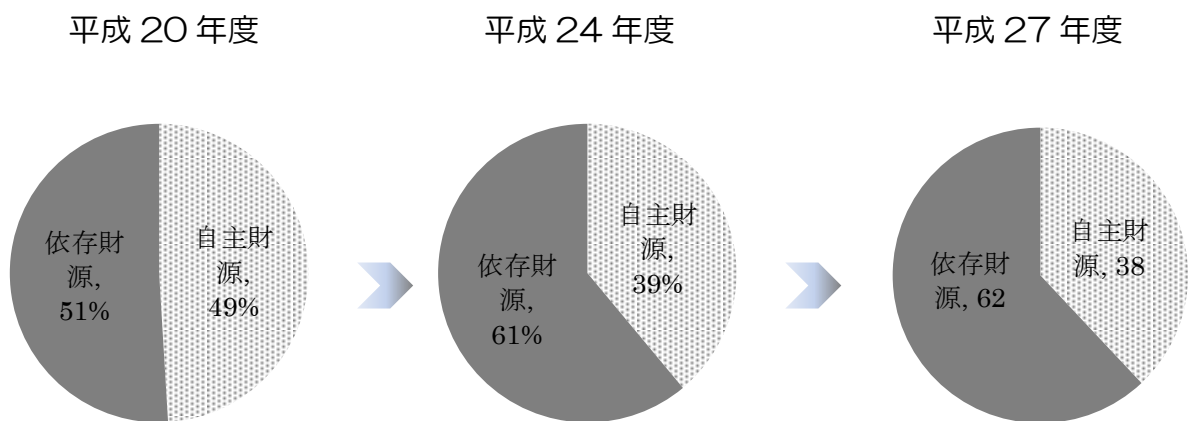
#### 【税収の推移】



**●税等の自主財源が減少し、交付税等の依存財源の比率が上昇傾向。財政基盤は不安定。**

税収の減少は、本町財源の依存構造を強めています。平成 20 年度で約 5 割あった自主財源は、毎年その比率が低下し、平成 24 年度以降は平成 25 年度を除き、4 割を下回るに至っています。自主財源の比率低下は、外部環境（国や大阪府の政策等）の変化に大きく影響を受けることとなり、将来の町の行政サービスを不安定にさせる要因になりかねません。

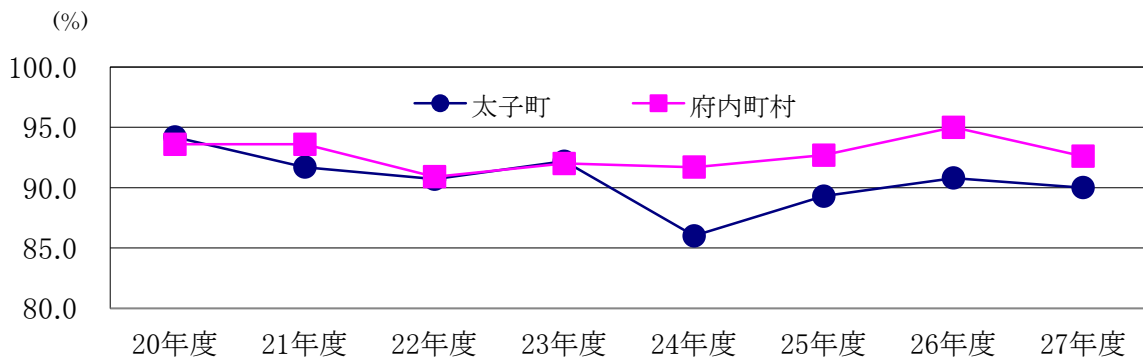
【財源構成の推移】



**●経常収支比率は高止まり。財政の硬直化が未改善。**

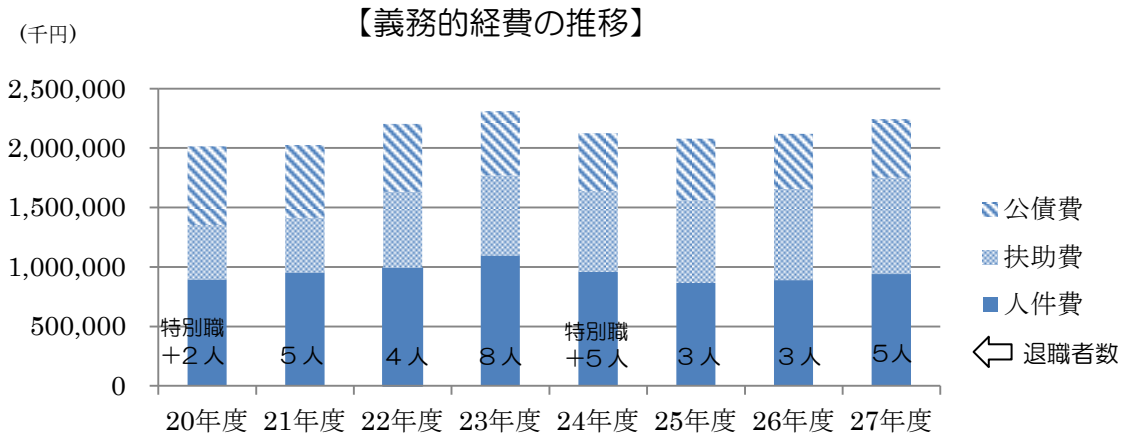
毎年必ずかかる経費が、自由に使える収入に対してどれくらいあるかを見る比率（経常収支比率）が、90%を超える水準で推移している現状では、残り 10%弱の財源内では、新たな施策を行うことができません。経常収支比率が高止まりしているということは、新たなこと、特別なことを行う柔軟性が乏しい状況にあります。

【経常収支比率の推移】



●少子高齢化対策等による、義務的経費の負担増加。

少子高齢化の進展に伴い、関連するサービスの経費が上昇しています。こうした扶助費等、義務的なサービス経費の増加は、税収の減少と相まって、経常収支比率に対して、少なからず影響をもたらします。平成26年度以降、少子化対策、高齢化対策等に伴う扶助費の増加が顕著となっており、この傾向は今後も続くものと考えられます。

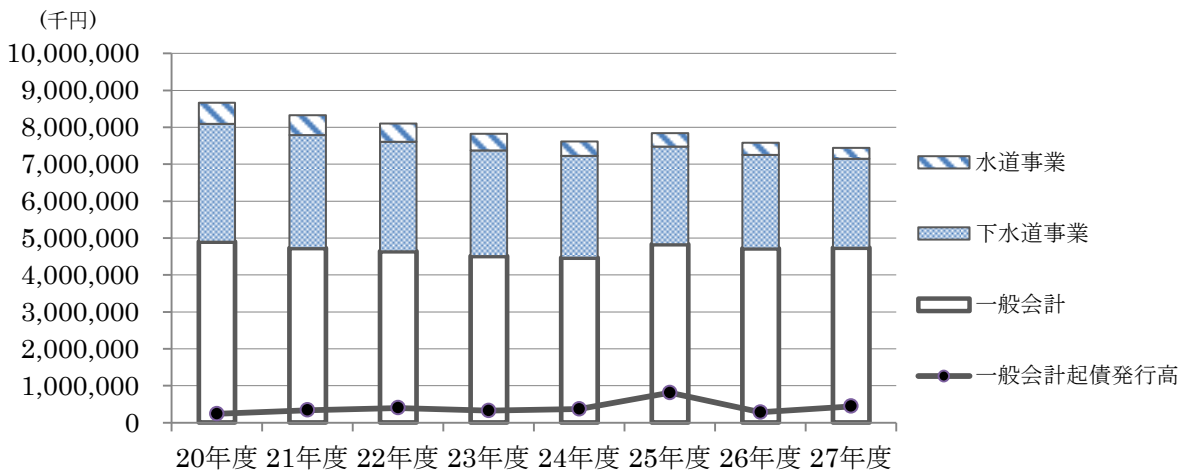


《プラス要因》

○起債の抑制、償還により、債務残高が減少。

これまでの行財政改革による取り組みとして、新規事業を凍結するなど、起債の発行を制限してきた効果もあって、本町の債務残高は、平成19年度をピークに減少傾向にあります。これにより、公債費（債務返済）の負担が軽減されてきています。

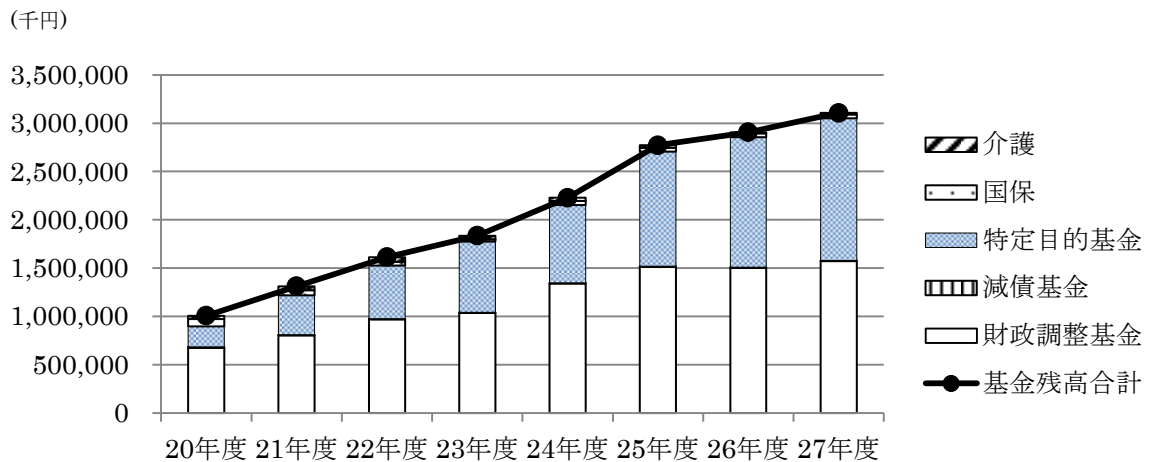
**【債務残高の推移】**



○積立金等による、財源の一定確保。

平成20年度からの行財政改革実施計画に基づく「選択と集中」による取組みや、国の経済対策により、ここ数年黒字を確保するとともに、基金への積立を行ってきたところです。これにより、一定の財源を確保している状況にあります。

【基金残高の推移】



○これまでの行財政改革等により、一時期の危機的な財政状況は改善。

議員・職員定数の削減、事務経費の見直し、新規事業の凍結等、これまで実施してきた徹底した行財政改革の取組みにより、本町の財政状況は一時的な危機的な状況からは脱することができました。しかしながら、自主財源比率の低下、経常収支比率の高止まり等、財政構造の硬直化は、今後の財政運営について楽観視できる状況には至っていません。

【財政健全化指標の比較（平成27年度）】

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費率	将来負担比率
太子町	—	—	8.2	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

■実質赤字比率 = 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  
 ■連結実質赤字比率 = すべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  
 ■実質公債費比率 = 一般会計が負担する町の債務の標準財政規模に対する比率  
 ■将来負担比率 = 一般会計が将来負担すべき債務等の標準財政規模に対する比率  
 ※標準財政規模 = 標準的な状態で通常収入されるであろう税収や地方交付税の額  
 ※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字の場合値なし（「—」で表示）

## Ⅱ. プランの基本目標

### 【基本目標】

『現状の財政状況を維持改善しつつ、  
住みたい・住み続けたいまちづくりの着実な実行』

現状と、これからのまちづくりを勘案した場合、ようやく改善してきた財政状況を、再び悪化させることなく、サービスの維持や政策課題の解決に向けた施策を着実に実行していくことが求められます。

アプローチとしては、これまでの減量型（コストカット重視）から、質の向上（選択と集中の強化）を推進する形となりますが、これまで実施してきた事務経費等の見直し等、継続すべきところは継続し、スリムな行財政運営に努めることには変わりありません。

## Ⅲ. プランの基本方針

本プランの基本目標を達成していくため、次の3つの項目について、基本方針として取り組みます。

### （1）行政ニーズに的確に答えるための計画的な事業の推進

事業の「選択」と財源の「集中」を、より効果的、効率的に行うためには、行政ニーズを的確に捉え、事業の費用対効果等を検証しながら推し進める必要があります。そのため、次の3つの視点を持って事業を進めます。

#### ① 「目標管理の視点」

限られた財源の中で、事業を実施するにあたって、あらかじめ取組目標とその達成計画を持って、社会情勢の変化等を勘案し、その必要に応じて軌道修正しながら進めます。

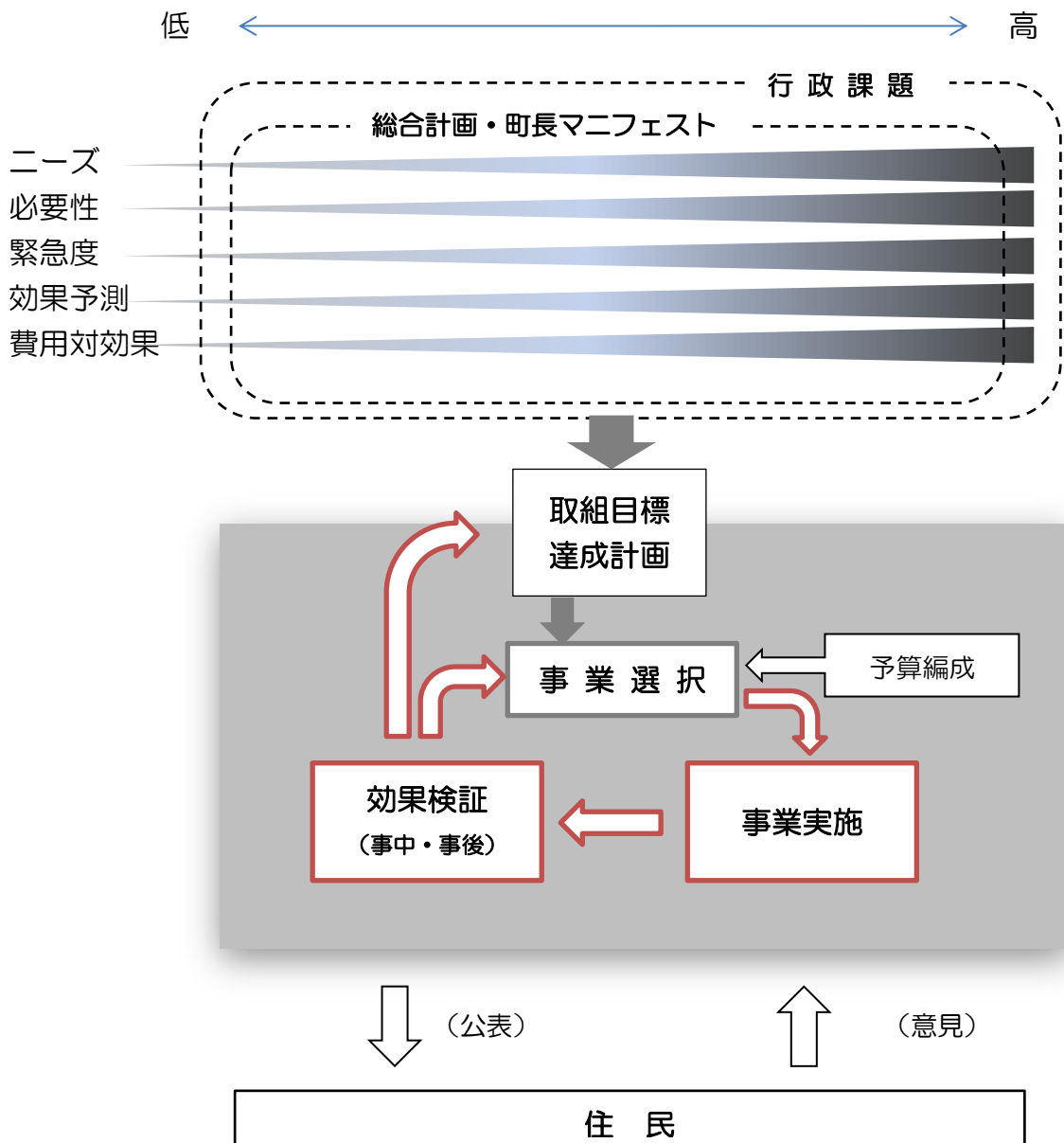
#### ② 「多角的な視点による適切な評価の視点」

効率的に事業が実施されているか（効率性）、十分な成果を上げているか（効果性）、その目的は社会ニーズに適しているか（必要性・緊急性）等の視点を持って検証を行います。

### ③ 「諸制度等との連携・整合性の視点」

行政運営を効果的、効率的に進めていくには、短期的な視点だけではなく、中長期的な視点に立った行政ビジョンが必要です。そのため、事業実施にあたっては、本町総合計画、町長マニフェスト等との連携・整合性を図ります

#### 《イメージ》 目標管理の視点（要確認）





## (2) 収支均衡の原則と将来の財政需要や変化に対応できる財政運営

常に環境の変化や財政状況の把握に努め、財源の効果的、効率的な活用により、健全財政の維持改善を図ります。

### ① 財政規律確保のため、「収入の範囲内で予算を組む」を原則に、安定した行財政運営を図ります。

- ・徴収強化による歳入の確保に努めます。
- ・補助制度を効率的に活用した財源の確保に努めます。
- ・事業メニューの精査による事業の再検討・再構築による効果的・効率的な財源投入を図ります。

### ② 行政サービスを着実に推進していくため、基金の計画的な活用（積立て・取崩し）により、将来負担や社会状況等の変化への対応を図ります。

- ・今後想定される公共施設老朽化対策等、社会資本の長寿命化対策等に、多額の資金が必要となることを見込まれることから、中長期の事業計画に基づき、計画的に特定目的基金への積立てを行うことで、将来にわたり、確実にサービス提供ができる体制を整備します。
- ・財政調整基金は、あくまでも不測の事態への備えとし、安易な取崩しは控えます。

### ③ 社会状況等の変化に対応した、組織・体制構築への不断の取り組みと行政維持管理コストの低減を推進します。

#### 【主な取り組み項目】

##### ○広域化・共同化の推進

権限移譲項目はもとより、複数市町村が共同で行うことで効率化できるサービスについて、近隣市町村との広域や共同での実施を進めます。

- |  |
|--|
| <p>【実績】 旅券事務を富田林市に事務委託（H26）<br/>スポーツ施設共同予約システムの導入（H26）<br/>大阪府域地方税徴収機構へ参加（H27）<br/>公平委員会共同設置（H27）<br/>「竹内街道」等日本遺産認定に向けた取組み（H28～）<br/>南河内4市町村下水道事務広域化に向けた取組み（H28～）</p> <p>【計画】 大阪広域水道企業団との水道事業統合（H29）</p> |
|--|

### ○土地開発公社の解散

近年の地価の低迷等により、用地の先行取得の意義が薄れてきたことから、土地開発公社の解散を進めます。

【実績】平成 25 年 10 月解散（H25）

### ○節電強化等（エコ）による公共施設の維持管理経費のさらなる節減

LED照明の導入や節電意識の徹底により、公共施設の維持管理経費の節減に努めます。

【実績】保健センターにLED照明を導入（H27）

町管理防犯灯のLED化（H27～）

【計画】道路・公園照明灯、防犯灯のLED化（H29～）

ESCO事業の検討（H29～）

### ○人事制度改革の推進

人事評価制度や研修制度を通して、職員個々の能力向上と適材適所の人事配置を図るとともに、組織の効率化を進めます。

【実績】太子町人材育成基本指針策定（H27）

人事評価制度の実施（H28）

子育て支援課の設置（H28）

【計画】大阪広域水道企業団との水道事業経営統合（H29）

### ○前計画の継承

これまで取り組んできた項目（別添資料参照）についても、継続して取り組めます。

【実績】 } これまでの取り組みと今後の予定（別添資料参照）のとおり

【計画】 }

## （3）住民協働の推進

複雑、多様化する地域の課題解決に向け、自治会・町会はもとより、企業やNPO法人等との連携を図り、行政と住民相互の強みを生かし、お互いの不足を補い合い、ともに協力して取り組むまちづくりを推進します。

#### IV. 計画期間等

計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度の5年間とします。

（ただし、毎年度ごとの情勢変化を踏まえ、ローリング方式により見直しを図ります。）

なお、「V. 主な事業計画案」及び「VI. 中期財政計画」の計画期間については、第5次太子町総合計画における実施計画期間（平成 29 年度～平成 31 年度の3年間）との整合性を図るため、平成 31 年度までの期間とします。

また、本プランの進捗にあたっては、透明性・公平性を確保するため、年度ごとに公表します。

## 【太子町行財政運営プラン（案）の改訂（平成29年3月）】

本プランの計画期間は、平成25年度から平成29年度の5年間とし、平成26年度以降は、毎年度ごとの情勢変化を踏まえ、ローリング方式により見直すこととしています。

この計画期間中において、本プランに基づく取り組みを推進していますが、引き続き景気低迷や少子高齢化、人口減少など、町政を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このような中、「第5次総合計画基本計画」、「地方版総合戦略」及び「公共施設等総合管理計画」に基づく新たな政策課題に対応していくためには、安定した財政基盤を確立することは何より重要であり、将来を見据えた不断の行財政改革の推進が求められています。

については、これらの環境変化に柔軟かつスピーディに対応していくため、本プランの時点修正を行うものです。

### （1）行財政改革の現状

本町では、「住んでみたい、住み続けたいまち太子」の着実な実現に向けて、平成25年度からの5年間を計画期間とする本プランに基づき、広域化・共同化の推進、人事制度改革の推進及び指定管理者制度の導入などに取り組んできました。

こうした取り組みによって、長年懸案であった義務教育施設の耐震化100%を達成するなど一定の成果は得られたものの、景気の低迷や高齢化などによる自主財源比率の低下や、社会保障関連経費などの増加による経常収支比率の上昇など、財政を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況にあります。

### （2）行財政改革のより一層の推進

行財政改革の推進に当たっては、平成28年度から導入した「事業別予算」及び「行政（事業）評価制度」を活用し、これまで積み重ねてきた取り組みと本プランの具体的な取り組みを総点検し、実効性のある計画の推進に努めます。

### （3）改訂の内容

- 「Ⅰ. 現状と課題」の各グラフ等へ、平成27年度決算を追記
- 「Ⅲ. 基本方針（主な取り組み項目）」へ、実績及び計画を追記
- 「これまでの取り組みと今後の計画」に28年度以降の実績と計画を追記
- 「Ⅴ. 主な事業計画案」の変更（平成28～32年度→平成29～31年度）
- 「Ⅵ. 中期財政計画」の変更（平成25～32年度→平成25～31年度）

【これまでの取り組みと今後の計画】（平成 20 年度～）

○定員適正化等の推進	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
定員管理の適正化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	99人	97人	96人	94人	93人	94人	93人	95人	
町議会議員の定数削減 (19年度 14人)	実施	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	12人				11人				
行政組織・機構の見直し	⇒	⇒	実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	実施
	↳係長(手当)廃止 ↳部制廃止 H28↳部制復活、子育て支援課設置								
各種研修制度の充実	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員提案制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒					

○職員総人件費等の抑制	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
特別職の退職手当の減額	実施	—	—	—	—	—	—	—	—
	↳町長：▲50% 教育長：▲20%								
特別職給料の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳町長▲18% 副町長・教育長：▲5%								
給与制度の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価制度の導入			試行	⇒	⇒	⇒	試行	試行	実施
	↳管理職 H27↳人材育成基本方針策定 ↳管理職↳全職員								
早期退職制度及び 勸奨退職制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒					
ノー残業デーの推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
各種委員会委員定数の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳農業委員定数削減								

○事務事業の見直し	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
再生資源集団回収補助金の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳4円に減額								

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
広報紙の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H29⇒広報紙各戸配布の業務委託								
町会等集会所整備 事業補助金の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
補助金・負担金の整理・合理化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
心身障害者等給付金 の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
敬老祝い金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
社会福祉協議会への 補助金のあり方	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒人件費補助縮減								
私立幼稚園保護者 給付金の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H29⇒廃止								
使用料・手数料の見 直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒下水道使用料改定								
保育料の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒町立幼稚園保育料見直し								
ごみ収集有料化の 検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
住民サービスの向上	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
特別会計への繰出 金の抑制	実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒下水道特別会計（使用料改定）								
道路等の施設維持 管理経費の縮減	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
退職手当算定時の 公営企業従事期間 分の按分		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H28⇒H29～水道事業経営統合に伴う精算								
コスト削減行動の 推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H23⇒電力デマンド監視装置の導入 H27⇒保健センターにLED照明を導入、町管理防犯灯のLED化 H28⇒投票所の見直し H29⇒道路・公園・防犯灯のLED化、ESCO事業の検討								
土地開発公社の健全化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	解散	－	－	－
	⇒一般会計からの無利子貸付による簿価抑制								

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
公営企業の財政健全化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	上下水道財政健全化計画策定								
広域行政の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳南河内広域事務室設置 H24↳障害者一時保護居室共同設置、障害者基幹相談支援センター共同設置 H26↳旅券事務委託、スポーツ施設共同予約システムの導入 H27↳大阪府域地方税徴収機構参加、公平委員会共同設置 H29↳大阪広域水道企業団との水道事業統合								
公債費負担軽減対策の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳補償金免除の繰上げ償還								
土地開発基金の廃止	実施					再設置			
各種委託料の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
町長、議長の公用車の統合		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳議長公用車を廃止								
公会計の整備		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳財務書類作成・公表 H29↳統一基準による財務書類作成・公表								
予算科目の整理・統合と物件費枠配分の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H28↳事業別予算の導入								

○歳入の確保	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
税公共料金等の収納体制の充実	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳滞納管理システム導入    ↳コンビニ収納開始								
企業誘致の促進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳優遇制度創設 ↳企業誘致 1 件								
新たな財源の確保	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳ふるさと納税制度の活用 H27↳大阪府域地方税徴収機構参加、ペイジー口座振替受付開始								

○住民協働の推進

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
行政情報の発信	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

パブリック・コメント制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
アドプト制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳和みの広場↳粹池公園↳いわき台									

○公の施設の管理のあり方

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
指定管理者制度の導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳H27 総合福祉センター									
町立各種施設等の在り方検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
↳歴史資料館企画展の見直し H28↳公共施設等総合管理計画策定									



## V. 主な事業計画案

(単位:百万円)

基本目標	施策分野	事業費(見込み)			主な事業名	
		H29	H30	H31		
(1) こころ健やかで、 元気に暮らせる まちづくり	●医療	H29	H30	H31	子ども医療費助成事業(単独分)	
		29.4	30.0	30.0		
	●福祉	H29	H30	H31	三世帯同居・近居支援事業 地域福祉コーディネーター配置事業 子育て支援センター事業 子ども子育て多子世帯支援事業 障がい児保育事業費補助事業 保育所運営事業補助事業 放課後児童会(磯長)防犯カメラ設置事業 児童虐待防止事業 外出支援事業	
		73.7	69.1	69.1		
	●健康	H29	H30	H31	各種予防接種助成事業 妊婦歯科健康診査事業 出産祝い品事業 妊婦健診助成事業 特定健診(集団健診)事業 健康マイレージ事業 がん検診充実・拡充事業	
		13.4	17.2	19.5		
	(2) 支え合い、 安心して暮らせる まちづくり	●安心・安全	H29	H30	H31	防犯カメラ設置事業 空き家等対策事業 地域公共交通検討事業 ため池改修事業 ため池ハザードマップ作成事業 防災訓練事業
27.6			12.3	1.1		
●都市基盤		H29	H30	H31	太子西条線整備事業 インフラ長寿命化事業(道路・橋梁・トンネル・公園) 都市計画マスタープラン変更計画策定事業	
		183.4	66.6	75.0		
●環境		H29	H30	H31	河川環境保全事業 LED照明灯(道路、公園)・防犯灯導入事業	
		10.0	7.1	7.1		
(3) 活力と魅力に あふれる、 個性豊かな まちづくり		●産業	H29	H30	H31	農業基盤整備促進事業(堂ノ下農道整備) ぶどう産園対策事業 道の駅運営事業
			38.1	2.6	2.6	
	●雇用	H29	H30	H31	地域就労支援事業	
		0.3	0.3	0.3		
	●観光	H29	H30	H31	観光推進事業 住民協働による地域活性化プロジェクト事業	
16.8		16.8	16.8			
(4) 豊かな自然・歴史 とともに育つ、 誇りある まちづくり	●人権	H29	H30	H31	人権啓発事業 人権教育事業	
		2.9	2.9	2.9		
	●教育	H29	H30	H31	小学校空調整備事業 中学校大規模改修事業 小中学校トイレ改修事業 総合学校支援事業 ALT(外国語指導助手)配置事業 生涯学習施設整備事業 総合スポーツ公園改修事業	
		210.9	1175.8	122.1		
	●文化	H29	H30	H31	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業 歴史資料館企画展事業	
8.8		77.3	3.1			
(5) みんなで歩む 協働のまちづくり	●協働	H29	H30	H31	アドプト活動事業 クリーンキャンペーン事業 景観まちづくり事業	
		1.9	1.9	1.9		
	●行政経営	H29	H30	H31	ESCO事業 行政不服審査会運営事業 ふるさと太子応援基金寄付金事業 国民健康保険料収納率向上対策事業	
		11.8	7.8	7.2		
	●情報化	H29	H30	H31	広報紙・ホームページ関係事業	
		8.8	8.8	8.8		
	総計		637.8	1496.5	367.5	

## VI. 中期財政収支見通し（平成25年度から平成31年度、普通会計）

（単位：百万円、人）

		25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 見込	29年度 見込	30年度 見込	31年度 見込
歳 入	地方税	1,576	1,515	1,524	1,450	1,463	1,463	1,463
	うち個人市民税	670	647	704	655	653	653	653
	うち法人市民税	32	30	34	30	29	29	29
	うち固定資産税	531	528	535	519	515	515	515
	うちたばこ税	316	283	256	213	234	234	234
	地方譲与税	35	34	36	34	33	33	33
	各種税交付金	180	206	319	281	265	265	283
	地方特例交付金	10	9	9	9	9	9	9
	地方交付税	1,403	1,400	1,479	1,454	1,380	1,380	1,380
	普通交付税	1,182	1,184	1,270	1,251	1,200	1,200	1,200
	特別交付税	221	216	209	203	180	180	180
	交通安全対策交付金	2	2	3	3	3	3	3
	分担金・負担金	59	58	61	60	74	74	64
	使用料・手数料	53	53	55	55	61	61	61
	国庫支出金	594	492	490	499	618	507	509
	府支出金	439	492	374	395	401	384	381
	財産収入	58	4	5	24	5	5	5
	寄付金			4	6	4	4	4
	繰入金	87	129	84	127	216	856	313
	うち財調基金取崩し		114	83	60	188	254	223
	うち減債基金取崩し							
	うち特目基金取崩し	87	15	1	20	28	602	90
	繰越金	116	54	164	232	113	0	0
諸収入	469	65	65	49	45	45	45	
うち貸付金償還収入	423							
地方債	812	282	441	362	321	820	241	
うち建設等地方債（5条債）	552	42	221	88	121	555	41	
うち臨時財政対策債	260	240	220	187	200	200	200	
うち借換債				61		65		
<b>歳入合計</b>	<b>5,893</b>	<b>4,796</b>	<b>5,113</b>	<b>5,040</b>	<b>5,011</b>	<b>5,909</b>	<b>4,794</b>	
歳 出	人件費	866	888	939	953	961	968	1,078
	うち職員給	571	578	610	640	682	689	689
	（職員数）	94	93	95	100	100	101	101
	うち退職手当	40	55	66	88	47	44	154
	（退職者数）	3	3	5	特別職+6	2	2	7
	扶助費	693	768	811	871	919	947	966
	公債費	519	464	492	524	509	539	439
	物件費	677	751	812	827	846	822	813
	維持補修費	22	25	24	28	35	36	36
	補助費等	540	702	562	549	573	576	578
	うち一部事務組合負担金	139	136	101	95	94	94	94
	普通建設事業費	1,249	180	342	357	454	1,315	193
	災害復旧事業費							
	積立金	640	278	279	204	41	31	9
	うち財政調整基金	172	104	153	148	12	2	2
	うち減債基金							
	うち特定目的基金	467	174	126	56	29	29	7
	繰出金	633	575	620	614	673	675	682
	うち下水道会計繰出金	107	118	121	129	149	149	156
	うち国保会計繰出金	107	119	144	137	157	159	159
	うち介護保険会計繰出金	169	185	199	184	211	211	211
	うち後期高齢者会計繰出金	150	153	156	150	156	156	156
	<b>歳出合計</b>	<b>5,839</b>	<b>4,631</b>	<b>4,881</b>	<b>4,927</b>	<b>5,011</b>	<b>5,909</b>	<b>4,794</b>
収 支	形式収支	54	165	232	113	0	0	0
	翌年度に繰り越すべき財源	18	63	15	94			
	実質収支	36	102	217	19	0	0	0
	単年度収支	▲76	66	115	▲198			
基 金 ・ 貯 債	積立金現在高	2,707	2,856	3,051	3,175	3,000	2,175	1,871
	うち財政調整基金	1,514	1,503	1,573	1,661	1,485	1,233	1,012
	うち減債基金	8	8	8	8	8	8	8
	うち特定目的基金	1,185	1,345	1,470	1,506	1,507	934	851
	地方債現在高	4,829	4,717	4,728	4,619	4,478	5,104	4,946

※表示単位未満四捨五入のため、各数値の合計が合計金額と一致しない場合があります。

[財政収支見直しにおける算定条件]

○歳入

町税	・29年度予算案ベースで据え置き
地方譲与税	・29年度予算案をベースで据え置き
各種税交付金	・31年度以降、地方消費税交付金の増額（増税の影響）を加味して推計
地方特例交付金	・29年度予算案ベースで据え置き
地方交付税	・29年度予算案ベースで据え置き
交通安全対策交付金	・29年度予算案ベースで据え置き
分担金・負担金	・29年度予算案ベースで据え置き（H29・30は後期高齢者医療広域連合会からの負担金（職員派遣分）計上。）
使用料・手数料	・29年度予算案ベースで据え置き
国庫支出金	・29年度予算案ベース（臨時分除く）に「主な事業計画案」分を見込む
府支出金	・29年度予算案ベース（臨時分除く）に「主な事業計画案」分を見込む
財産収入	・29年度予算案ベース（臨時分除く）で据え置き
寄付金	・29年度予算案ベースで据え置き
繰入金	・特定目的基金の活用予定及び財源不足を加味して計上
繰越金	・前年度収支による繰越額を計上
諸収入	・29年度予算案ベースで据え置き
町債 （臨時財政対策債）	・臨時財政対策債に「主な事業計画案」による新発予定債を加算（地財計画を参考に30年度以降200百万円を見込む）

○歳出

人件費	・職員数（職員給）については「定員適正化計画」により算出（人事院勧告による影響は見込まない） ・退職者は定年退職を見込み、退職手当一人当たり22百万円で算出
扶助費	・29年度予算案ベースに一定の割合を加算
公債費	・既発債に「主な事業計画案」による新発予定債の償還見込額を加算
物件費	・29年度見込額に「主な事業計画案」分を見込む
維持補修費	・29年度予算案ベースに毎年2%を加算
補助費等	・29年度見込額に「主な事業計画案」分を見込む
普通建設事業費	・29年度予算案ベース（支弁人件費等のみ）に「主な事業計画案」分を加算
災害復旧事業費	・現時点で想定されないため未計上
積立金	・29年度予算案ベースに法定分と特定目的基金の活用予定分を計上
繰出金	・各特別会計の収支見直し（27年度決算見込時点）をもとに見込む

○その他

<p>・「主な事業計画案」については、現時点の見込み（参考）のため、今後の諸事情により変更の可能性があります。</p>
---